

チャレンジショップ（ポップアップストア）に関する特約

埼玉縣信用金庫（以下「当金庫」といいます。）は、当施設においてチャレンジショップ（ポップアップストア）サービスを運営するにあたり、当金庫が別途定めるAnonect利用規約（以下「本規約」といいます。）に付帯する特約として、以下のとおり定めます。

1. 契約者は、以下の各項に定める特約（以下「本特約」といいます。）のほか、当社が別途定める運営上・利用上の注意等の諸規程（以下総称して「本特約等」といいます。）に基づき、チャレンジショップ（ポップアップストア）サービスを利用することができます。
2. 契約者は、チャレンジショップ（ポップアップストア）サービスを利用するにあたり、事前に当社が別途定める申込手続を行うものとします。
3. 当社は、第2項の申込手続時の内容および面談等の結果等に基づき、当施設の使用可否の判断をします。なお、当該判断は当社の裁量で行われるものとし、当該判断に対して一切の異議を申し立てることはできません。
4. 契約者は、当社が別途定める金額の使用料（以下「使用料」といいます。）を、当社の指示従い期日までに支払うものとします。なお、当該期日までに支払が完了しない場合、前項の申込手続は自動的に取り消されるものとします。
5. 契約者から当社に対して、一度支払われた使用料については、申込の取消、無効等、理由の如何を問わず、契約者には一切返金されないものとします。
6. 契約者は、第2項の申込手続時に当社に対して申し出た内容と異なる商行為、展示、イベント等を行おうとする場合には、事前に当社の承諾を得るものとします。
7. 当施設内での調理は禁止します。飲食物の商行為を行う際の当局への許可・届出等は契約者の責任において行うものとします。
8. 契約者は、当社が別途指示した場合は、契約者の費用負担にて、当社の指定する保険を付保するものとします。
9. チャレンジショップ（ポップアップストア）サービスの利用中における商行為については、契約者の自己責任で行うものとし、当社は一切関知しません。
10. チャレンジショップ（ポップアップストア）サービスの時間の延長は原則としてできません。なお、利用日当日に次の時間帯に空きがある場合に限り、当社の裁量により延長に応じることがあります。ただし、当施設の管理および運営に支障が発生する場合など、延長をお断りすること場合があります。
11. チャレンジショップ（ポップアップストア）サービスの利用時間には、準備、後片付け、および原状復帰の確認時間を含みます。
12. 契約者は、当社が別途定める完全撤収時間10分前には後片付けを完了し、使用前

の状態にまで原状回復するものとします。なお、完全撤収時間になっても退出していない場合には、当社は契約者に対して、10分あたり1,000円の違約金を請求することができるものとします。

13. 本特約の解釈に疑義が生じ、または本特約に定めのない事由が生じたときは、本特約および本規約等によるほか、当社および契約者が誠実に協議の上、解決するものとします。

【付則】

1. 本特約は、2025年10月20日から施行するものとします。
2. 本特約の改定は、必要に応じて当社が行うものとします。
3. 本特約の施行に関し、必要な事項は当社が別に定めます。
4. 当社が本特約を改定した場合には、契約者は、改定日以降、改定後の本特約に従うものとします。